

平成23年第3回美幌町議会定例会会議録

平成23年 3月 8日 開会

平成23年 3月18日 閉会

平成23年 3月15日 第5号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 20 号～議案第 31 号

○出席議員

1 番	岡 本 美代子 君	2 番	横 関 望吉 君
3 番	平 野 茂 夫 君	4 番	柏 葉 久 子 君
5 番	佐々木 里枝子 君	6 番	松 浦 和 浩 君
7 番	大 江 道 男 君	8 番	坂 田 美栄子 君
9 番	吉 住 博 幸 君	10 番	杉 原 重 美 君
副議長 11 番	大 原 昇 君	12 番	古 舘 繁 夫 君
13 番	橋 本 博 之 君	議長 14 番	小 林 勲 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条の規定による出席説明者

美 幌 町 長 土 谷 耕 治 君

○地方自治法第 121 条の規定による出席受任説明者

総 務 部 長	浅 野 俊 伸 君	民 生 部 長	馬 場 博 美 君
経 済 部 長	平 野 浩 司 君	建 設 水 道 部 長	部 田 貴 好 君
病 院 事 務 長	大 江 勇 司 君	会 計 管 理 者	鈴 木 元 春 君
事 務 連 絡 室 長	糸 屋 定 春 君	総 務 主 幹	高 崎 利 明 君
電 算 主 幹	植 木 恒 則 君	住 民 活 動 主 幹	丸 山 俊 夫 君
政 策 財 務 主 幹	平 井 雄 二 君	契 約 財 産 主 幹	村 田 純 一 君
税 務 主 幹	大 平 幸 雄 君	環 境 生 活 主 幹	石 田 勇 一 君
児 童 支 援 主 幹	佐 藤 和 恵 君	福 祉 主 幹	岩 田 憲 次 君
健 康 推 進 主 幹	佐 藤 修 君	福 祉 施 設 主 幹	高 木 恵 一 君
農 政 主 幹	谷 川 明 弘 君	公 社 主 幹	広 島 学 君
耕 地 林 務 主 幹	伊 成 博 次 君	商 工 観 光 主 幹	戸 井 田 准 一 君
都 市 整 備 主 幹	磯 野 憲 二 君	施 設 管 理 主 幹	門 別 孝 志 君
住 宅 建 築 主 幹	渡 部 敏 行 君	水 道 主 幹	澤 畠 雅 俊 君
病 院 総 務 主 幹	大 村 英 則 君	事 務 連 絡 室 次 長	篠 永 幸 男 君
教 育 長	川 崎 俊 郎 君	学 校 教 育 主 幹	藤 原 豪 二 君
学 校 給 食 主 幹	伊 原 薫 君	社 会 教 育 主 幹	小 西 守 君
文 化 ホ ー ル 建 設 準 備 主 幹	石 坂 聡 君	ス ポ ー ツ 振 興 主 幹	田 村 圭 一 君
博 物 館 主 幹	小 林 敬 君	農 委 事 務 局 長	嶋 田 秀 行 君
選 管 事 務 局 長 監 査 委 員 室 長	武 田 孝 司 君		

○議会事務局出席者

事務局 長 高 坂 登貴雄 君 次 長 荒 井 紀光子 君
議事係 長 小 室 保 男 君 庶務係 長 松 尾 まゆみ 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（小林 勲君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これから平成23年第3回美幌町議会定例会第8日目の会議を開きます。

◎黙 禱

○議長（小林 勲君） 議事日程に入る前に、去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震において、犠牲となられた多くの方々のみたまに対し、黙禱を捧げたいと思います。

御起立願います。

（起 立）

○議長（小林 勲君） 黙禱。

（黙 禱）

○議長（小林 勲君） 黙禱を終わります。

御着席ください。

（着 席）

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 勲君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番横関望吉応さん、3番平野茂夫さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（小林 勲君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高坂登貴雄君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、染谷副町長、本日、所用のため欠席の旨、本多監査委員、本日、所用のため欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第20号から
議案第31号まで

○議長（小林 勲君） 日程第2 議案第20号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてから議案第31号平成23年度美幌町病院事業会計予算についてまでの12件を議題といたします。

各会派で疑問点など引き続き整理するために、暫時休憩をします。

再開は、おおむね15時50分をめどいたしますが、状況に応じて再開しますので、御了承願います。

暫時休憩をいたします。

午前10時03分 休憩

午後 3時51分 再開

○議長（小林 勲君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎延会の議決

○議長（小林 勲君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（小林 勲君） 本日は、これで延会いたします。

午後 3時52分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員